

「歩く県道・銀山街道」

地域づくりニュース H28 Vol.1

福島県では、交通不能区間となっている旧街道（銀山街道）を「歩く県道」として整備し、人々の交流の場として活用することで、地域の活性化に繋げるための取り組みを行っております。昨年度まで福島県会津若松建設事務所で開催してきた取り組みを、今年度から隣接する南会津建設事務所でも行い、吉尾峠の只見側の整備についても実施していくこととなりました。そのための検討会を開催し、整備の仕方やこれからの地域づくり活動などについて話し合いが行われました。

銀山街道は、延長約 72 km、軽井沢銀山で産出された銀や新潟からの塩の運搬路として人々の生活を支え、江戸時代には巡検使が通った歴史街道でもあります。銀山街道全体として繋がりのある取り組みにすることで、より多くの人に活用していただける道にしていきたいと考えております。

第1回「歩く県道（銀山街道）」地域づくり検討会の開催概要

平成 28 年 8 月 5 日(金) 14 時 00 分～16 時 50 分

●参加者●

只見町明和振興センターにて

森林の分校ふざわ、明和自治振興会、布沢区長、布沢区役員、坂田区長、坂田区役員、布沢老人クラブ、銀山街道を活用して地域を元気にする会、東北芸術工科大学教員、田賀意匠事務所、只見町役場、柳津町役場、三島町役場、昭和村役場、南会津建設事務所、会津若松建設事務所 合計 29 名

●話し合われたこと●

- 現地調査の結果と今年度の道普請について
- 街道を活用した地域づくり活動について



現地調査の結果報告

銀山街道を利活用するためには、旧街道を安全に歩けるように整備をする必要があります。5 月に旧街道にある 3 つの峠（吉尾峠、美女峠、銀山峠）で、南会津建設事務所は会津若松建設事務所と共に現地調査を実施し、道の状態や危険箇所、前年度までに施工した構造物（階段工や片棧橋等）の経年変化について確認をしました。

吉尾峠は、ぬかるみのひどい箇所や川を横断する箇所、道が流出した箇所など、対策が必要となる箇所が多くありました。今後、施工方法や整備の方向性について地域の人達とともに考えていきたいと思えます。

前年度までの道普請で、会津若松建設事務所が施工した構造物は概ね安定した状態が保たれており、山側側溝や横断側溝も機能して、ぬかるみの状態も改善されていました。崩落した小石が道に堆積していたり、土側溝や横断側溝に落ち葉や土砂が溜まっているなど、定期的なメンテナンスが必要となる箇所もあったので、経過観察をして必要に応じた対策を行っていきます。

道が流出した箇所



H24・25 年度施工 銀山峠
(側溝を整備し木橋を架設)



排水効果が高まり、路面は乾燥し、ぬかるみは解消されました。

H26 年度施工 美女峠
(土側溝・横断側溝を整備)



落ち葉や土砂が溜まったため撤去が必要になります。

H26 年度施工 吉尾峠
(丸太で階段を設置)



階段が安定しており、昇り降りが楽になりました。

H27 年度施工 吉尾峠
(丸太を組み片棧橋を設置)



安全に歩ける状態が保たれています。

今年の道普請について

今年度の道普請は、美女峠を9月15日・16日、吉尾峠の昭和側を9月29日・30日に実施し、吉尾峠の只見側は次年度以降に整備を進めることとなりました。

今年度の整備箇所と施工方法について意見交換を行い、以下の方針を確認しました。

美女峠について

- ◆ わだち掘れがひどい箇所と路肩にクラックが入り危険な箇所について補修を行う。
- ◆ わだち掘れがひどい箇所については、洗掘された部分に丸太で山道落差工を施工し、軽トラックが通行可能な状態にしたい。
- ◆ 路肩にクラックが入っている箇所は、土側溝と横断側溝を施工して水はけを良くし、谷側に山留ソダエを施工して路肩を安定させたい。

吉尾峠について

- ◆ 入口に近い方から順番に整備をしたほうが良いので、昨年度丸太橋を設置した先の、川を横断する箇所と道が流出した箇所について補修を行う。
- ◆ 川を横断する箇所は、崩落しやすい岸斜面に丸太を階段状に配置し杭で土留する丸太雁木工を施工するとともに、川の流れに対してアーチ状に飛び石工を設置して、安全に歩けるようにしたい。
- ◆ 道が流出した箇所については、山側側溝を掘削して山からの水を受け横断側溝で集水して谷に流すことで水はけを良くし、路肩を丸太で土留して安定させたい。
- ◆ 岩盤で丸太杭が打設できなかった場合は、鉄筋杭を利用して丸太を固定するなど、状況に応じて施工方法を工夫したい。

わだち掘れがひどい箇所



川を横断する箇所



昨年度の道普請の様子



ロングトレイルの様子



街道を活用した地域づくり活動について

「銀山街道を活用して地域を元気にする会」事務局の五十嵐政人氏より、これまでの活動内容や平成28年度の事業実施方針についての報告がありました。恒常的に歩くことができ、より多くの人に訪れていただける道となるように、草刈りやガイドの養成、ロングトレイルの開催等を継続するとともに、今年度は「街道サミット」を開催し、さらに広いエリアに情報発信をしていきたいとのことでした。

今年度第1回目の検討会を只見町で開催し、布沢・坂田地区を中心とした地域住民のみなさまに話し合いに参加をしていただきました。「歩く県道」に関する取り組みをより多くの人にご理解いただき、地域のみなさんをはじめ、町村役場や各団体、東北芸術工科大学などとも連携して取り組みを進めていきたいと思っておりますので、今後とも御協力をお願いいたします。

ご意見・お問い合わせは



福島県会津若松建設事務所 企画調査課

TEL 0242-29-5455

FAX 0242-29-5459

福島県南会津建設事務所 企画調査課

TEL 0241-62-5322

FAX 0241-62-5340